

【論 説】

中間理論としての類型論（2）

山 口 重 克

目 次

はじめに

1. 「外面的ブラック・ボックス」について
2. 「規定的ブラック・ボックス」について
3. 「暫定的ブラック・ボックス」について
4. 小幡の構造論とその問題点
 - (1) 小幡の積極的主張
 - (2) 私の疑問の要点

はじめに

私は以前、拙稿「段階論の理論的必然性—原理論におけるいくつかのブラック・ボックス—」（以下では山口①と略記）において宇野理論にいわゆる段階論の方法についての試論を開陳したが、小幡道昭がその論考「原理論における外的条件の処理方法—山口重克著〈段階論の論理的必然性〉によせて」（東京大学『経済学論集』第65巻第2号、1999.7）においてそれにたいする批判的見解を展開した。私は拙稿「中間理論としての類型論」（国士館大学『政経論叢』112号、2000年6月、以下では山口②と略記）においてこの小幡論文の第1節「〈原理論の限界〉に関する一般的考察」にたいする反論を行った。本稿は進んでこの小幡論文の第2節「〈ブラック・ボックス〉の多義性」について

中間理論としての類型論（2）（山口）

反論を試みるものである。

前稿で私は、私と小幡とでブラック・ボックスの中身の理解にいくつかの点で相違があることを述べたが、その内の決定的な相違点として述べたこと、ないし私がまったく理解に苦しむとした点、をここで確認することから、本稿を始めることにしよう。

前稿（山口②p.35～36, p.42～43）で見たように、小幡はブラック・ボックスの中身について、それを「原理論の自立性を支える隠れた条件」（小幡、前掲誌、p.40.l），「原理論の展開に不可欠な条件」（同上、p.40.r），あるいは「ブラック・ボックスに詰め込んで原理論を支えている隠れた条件としてその展開の内部にもち込」（p.41.l）まれたもの、というように理解した上で、私の中身論に疑問を提出していたのであるが、これは私の中身論とは決定的に異なるものである。私は、ブラック・ボックスの中身は原理論の展開においては不間に付されるべき諸要因であり、その意味で隠されているといつてもいいものであるとは考えているが、それらを小幡のように原理論の展開に不可欠な、原理論の展開を支えている条件として原理論の内部に持ち込まれているものとは考えていない。そもそも原理論の展開を支える、不可欠な条件なら、何も不間に付したり、隠したりする必要もないであろう。

前稿（山口②p.44）で引用したように、小幡論文にはブラック・ボックスの「もともと」の意味について論じているところがあった（小幡、p.41.l～r）が、それによると、ブラック・ボックスとは「もともと」「その内部がどういう構造になっていようと…ある作用に対して特定の反応が生じる」「装置」のことであり、だからこそ「内部の機制は問わずともよい」ものと小幡は考えていると見てよいであろう。したがって、小幡の理解によれば、「埋め方の相違によって社会的生産の編成の仕方に変化が生じる」というのであれば、実は埋められるべき条件がブラック・ボックスではないということを意味していることになる。いいかえれば、そこにどのような条件を埋めようと、原理論の世界には何の変化も生じないというのが小幡にとってのブラック・ボックスの意味なのであり、この何の変化も生じないというそのことが、ブラック・ボックスの中

身を原理論の展開を支える条件、原理論の展開に不可欠な条件であると小幡に認識させる根拠になっているのかも知れない。

しかし、前稿でも述べたように、私が考えているブラック・ボックスの中身は、それを開けて取り出すと、原理論の世界を不純化させるものであるという意味では「埋め方の相違によって社会的生産の編成の仕方に変化が生じる」ようなものであり、原理論の展開には不可欠な条件というよりも、原理論の展開には不問に付されるべき条件なのである。あえて小幡のいう「不可欠」とか「支える」という言葉を使うとすれば、ブラック・ボックスに入れられるべき諸条件は、むしろ現実の資本主義の合成的な、不純な「社会的生産の編成」にとって不可欠な、それを支える諸条件なのであり、その意味で小幡の議論は、現実の不純な資本主義と理論的な純粹の資本主義との区別を明確にしていないものといってよいであろう。

さて、そこで上掲の小幡論文の第2節であるが、第1節の最後のところで、小幡は第2節の課題について、それは「山口氏がブラック・ボックスに入るべきだと考える問題群を」山口のように「列挙」するのではなく、「これらを構造化する作業」（小幡、前掲誌、p.43.l）である、あるいは「外的条件はいかに処理されるべきか」（同上）という問題を考究することである、としていた。

以下で、この小幡の作業を検討して行くが、ここで読者の便宜のために、あらかじめ小幡の作業の仕方を総括的に提示しておくならば、小幡は、私がブラック・ボックスに入れるべきものとして「羅列」した原理論にとっての「外的諸条件」を、基本的には上述したような意味での「原理論の展開を支える条件」であるかどうかという観点から整理し、①外的ブラック・ボックス、②規定的ブラック・ボックス、③暫定的ブラック・ボックスに分類して、それぞれについて立ち入った検討を行うという作業の仕方をとっている。このように分類することが小幡の「構造化」作業の意味なのであろう。以下ではこの順にその検討を検討するが、ブラック・ボックスの中身を原理論の展開を支える条件と考えるか、原理論の展開を不純化する条件と考えるかは、中身論としては180度違った基準論であるということだけここであらかじめ確認しておいて、検討

に入ることにしよう。なお、小幡論文からの引用に際しては、前稿同様、引用文末に掲載誌のページ数だけを示す。

【お断り】前稿では、本稿で外的条件の構造化についての私の考え方を述べるという予告をしたが、紙数の都合もあって、その部分は割愛して次稿に回すこととした。あらかじめお断りしたい。

1. 「外面的ブラック・ボックス」について

小幡は、上掲論文の第2節第1項「外面的ブラック・ボックス」の冒頭で、私の類型論についてのそれまでの検討の結論として、「原理論でこれまで不問に付されてきた」「諸問題の羅列になってしまふ山口氏の基本的な論理構造にそもそも難点があるようと思われる」(p.43.r)とした上で、まず、次のように「〈ブラック・ボックス〉の意味の確認」(同上)を行う。すなわち、「[山口①]〈はじめに〉の部分でこの修辞が提示されたとき」には、原理論の世界を「あたかも自立しているかのように説明するためにはいくつかの不間に付された問題、ないし隠された条件が必要とされる点をはっきりと意識すべきなのであり、原理論はそのことを積極的に表にして論じないが、その展開の内部にこうした条件を入れたブラック・ボックスが設置されていると考えるべきである」というのが、その基本的な趣旨であったといってよいであろう」(p.43.r)といった上で、「しかし少なくともここでいわれているブラック・ボックスには原理論の展開を支える不可欠な条件が入るのではないかと予想される」(同上)と私にとっては理解不可能な中身についての「予想」を述べる。そしてこのような中身のブラック・ボックスを「厳密な意味でのブラック・ボックス」としておいて、そのあと続けて「だが本文のほうで取りあげられる諸問題には、必ずしもこうした厳密な意味でのブラック・ボックスとは異なると思われる性格のものも列挙されている」(p.43.r～44.l)として、「多義」に使われている拙稿でのブラック・ボックスの内容の整理・分類の作業に入って行くことになっ

ているのである。

前稿でも、また本稿の「はじめに」の部分でも、この小幡のブラック・ボックスの内容についての解釈が理解に苦しむものであることについては繰り返し述べたので、ここではこの問題は一応措くことにし、小幡がこの「外的のブラック・ボックス」のところで「厳密な意味でのブラック・ボックス【の中身】とは異なると思われる性格のものも列挙されている」としてあげている諸条件の例を見ていくことにし、その過程で小幡の中身論の意味を改めて確かめることにしよう。

小幡はまず、私が拙稿の「本文」の冒頭で「市場を構成する経済主体としての人間」の「非経済的な側面はブラック・ボックスに入れられる」とした点を例として取りあげ、これは「必ずしも原理論の内部に導入しないと原理論の展開が成り立ちゆかぬといった性格のものではないであろう」(p.44.1)と、私にとっては当然のことを、確認する。そして、私がこの「非経済的な側面」について、それは個人の性格、生産力の水準、生活水準、民族の歴史・文化・慣習などのいろいろな条件によって影響を受けるものであり、したがって、これらは類型化して捉えられるべきものであって、原理論の問題ではないことを指摘した（山口①p.6～7）のに対して、小幡はつづけて、奇妙なことに、「むろんこれが原理論の問題ではないという点に異論はないのであるが、しかしそれが原理論を支える条件として必要なのかというとそれは別の問題であり、〈個々の商品所有者は経済人としてのみ想定され、それ以外の側面に基づく行動はブラック・ボックスの中に入れられる〉（[山口①] 7頁）という場合のブラック・ボックスは、所詮原理論の内部に埋設されたものではなく、ここではその問題は考えないことにするとといった程度の軽い意味で用いられているのだと解してよいのであろう。こうした原理論の外部に想定された諸条件の類型化は、けっきょく原理論と段階論とを切り離し、両者をそれぞれ独立の分析用具として併用するという、山口氏の原理論・段階論の両面併記的な発想にやはり由来するものなのではないかと思われる」(p.44.1)というのである。

「非経済的な側面」が「原理論を支える条件として必要なのか」という問

中間理論としての類型論（2）（山口）

題の立て方（小幡にとっては「必要ではないのか」というべきところではないのか）とか、私のブラック・ボックスは「原理論の内部に埋設されたものではない」といういい方など、十分には理解できない部分がいくつもあるが、とりあえずそれらを別にすると、ここでいわれていることはおそらく、小幡にとっての本来のブラック・ボックスは、その中に「原理論を支える条件として必要な」ものを入れて、「原理論の内部に埋設」されるものであるという点と、ここで私があげている諸条件は原理論を支えるようなものではないので、これらをブラック・ボックスに入れるというのは、これらの問題は「考えないことに対するといった程度の軽い意味で」いわれているにすぎないと解したい、ということであろう。このようなブラック・ボックス論は、「はじめに」でも述べたように、私のそれとはまったく異なるものである。

また、この問題とどう関連するのか定かでないが、このような「原理論の外部に想定された諸条件の類型化」という作業に対して、小幡はつづけてこれは「原理論と段階論を切り離し、両者をそれぞれ独立の分析用具として併用する」という「発想」によるものと批評している。前稿でも述べたことであるが、原理論と段階論とを次元を異にする理論として区別するということと、両者をそれぞれ独立の分析用具として併用するということとは同じことではない。理論を二段構えで構成することを主張しているのである。ここの書き方からすると、小幡にも「原理論の問題ではないという点に異論はない」と考える諸問題があるようであるが、小幡はこれらの諸問題をどのように分析するのであろうか。これらの外的諸条件は、「軽い意味で」不間に付すべき性質のものではないと考えているようであるが、そのことの意味は、慎重に不間に付すべきだということなのか、そもそも不間に付すべきではないということなのか。いずれにせよ、これらの外的諸条件ないしその諸類型は小幡によるも「原理論の問題ではない」のであるから、小幡としては、原理論とは無関係な問題として、したがって当然原理論の外で、この外的諸条件を分析する方法を提示しなければならないということになるのではなかろうか。そうだとしたら小幡にあってこそ、むしろ原理論と類型論とをそれぞれ独立の分析用具として併用するという

ことが考えられているということになりはしないのだろうか。

それに、小幡はブラック・ボックスが原理論の内部に「埋設」されているということを、「原理論を支える条件」がそのブラック・ボックスの中身として一緒に「埋設」されているというように解しているようであるが、この二つのことはもちろん同じことではない。原理論の外に押し出されるべきものが中身なのであり、だからそれをブラック・ボックスに入れて「埋設」するのであり、埋設して不間に付すというそのことが「原理論を支える」のである。原理論を開拓するための方法的処理としてこれは行われるのであって、「軽い意味で」不間に付すのではない。

ところで小幡は、以上のように「非経済人的側面」の問題を取りあげたあと、「この種のブラック・ボックスはほかにも見いだされる」（同上）として、拙稿からさらにいくつかの例を引用し、それに簡単なコメントを加えている。すなわち、

①掛売買のような信用関係において「<与信者が受信者を信用しうる条件としては、その〔買い手における市場経済的利益の最大化という行動原則の〕他にも様々な具体的諸事情があるのであるが、それらはブラック・ボックスに入れられ、段階論ないし現状分析において考察される>というかたちでもちだされるブラック・ボックスも、こうした原理論の外に併設されたいわば押出先としてのブラック・ボックスといつてよい」（p.44.l～r）。

②「たとえば自然環境の問題が原理論でも扱われてよいという点が指摘された後、〈資本は、その蓄積活動の結果として負の生産物を生み出すこと自体には、その処理が社会的に問題にならない限り、無関心であるから、その処理の費用を資本に負担させられなければ、国家が出動せざるをえないことになるが、この問題はもちろんブラック・ボックスに入れられる〉という際のブラック・ボックスも、これが原理論の内部で前提されないとその展開が成り立たないという意味ではないであろうから、そのかぎりでは外部に補足的に想定された別種の条件とみなしうる」（p.44.r）。

③「いわゆるインフラの問題」というのもそうであろう。こうした条件のあ

中間理論としての類型論（2）（山口）

り方は、利得追求を動力とする市場構造や運動様式に直接相違をもたらすものではない。あるいは…その〔影響の〕程度が相対的にかなり低い要件でしかないと考えられるのであり、そうした意味でこのブラック・ボックスに何が入ろうと展開内容に変化が生じにくくい類のものなのである。その意味ではそれは逆説的ではあるが、真にブラック・ボックス的なのではあるが、この種のものは原理論の展開を支えるようなものとして原理論の内部に埋設されたブラック・ボックスとは明らかに異なるのである」（同上）。

以上を要するに、小幡にとっての本来のブラック・ボックスは「原理論の展開を支えるようなものとして原理論の内部に埋設されたブラック・ボックス」なのであり、本項で例示されたような諸条件を中身とするブラック・ボックスは本来のそれとは異なるものであると小幡は考えて、その意味でそれらを「外面的ブラック・ボックス」と命名しているのであろう。そして、小幡はこれについて、例えば「これが原理論の内部で前提されないとその展開が成り立たない」という意味〔でのブラック・ボックス〕ではない」というのである。これにたいして、私が考えているブラック・ボックスは、小幡の言い回しを真似れば、これが原理論の内部で前提されるとその展開が成り立たないという意味での外的条件を入れたものなのであり、原理論の内部に埋設されたものではあるが、それは「いわば押出先としてのブラックボックス」なのであって、その意味では私にとっては、小幡のいう外面的ブラック・ボックスこそが私が考えているブラック・ボックスのうちのむしろ代表的なものの一つなのである。

なお小幡は、上の③の引用文にも見られるように、ここに列挙されているものの変容ないし差異が現実の社会的生産に与える影響を低く評価しているようであるが、これにも疑問がある。例えば与信者が受信者を信用しうる外的条件として私の念頭にあったものの一つはいわゆる独占的大企業の受信力ないし国家の経済政策によって直接、間接に保証された受信力であるが、これらが「市場構造や運動様式」に与える影響を「相対的にかなり低い」ものと見ることには疑問があるし、他方でこれらの諸条件を原理論の世界に投入すると、私が考えている原理論世界の展開は「成り立たない」のであり、これらの諸条件の形

成や変容、その影響などを原理論的に解明しえないとすれば、それは類型論的に行われるしかないのではないかと考えているわけである。また、自然を変形加工する際に生ずる正の生産物以外の、膨大な廃棄物などの負の生産物については、従来の原理論は不間に付してきたが、これの処理に要する費用の負担の問題は「市場構造や運動様式」に大きな影響を与えるであろう。しかし、その問題を入れたら、私が考えているような原理論は成立しない。その意味でこれを入れるブラック・ボックスが「原理論の内部で前提されないとその展開が成り立たない」と私は考えているのである。そのほか、自然環境の問題にしても、インフラの問題にしても、たとえば海上交通なり陸上交通なりの自然的、人為的危険にたいする国家の外交力や軍事力などによる安全保障なり、道路・港湾の整備なりが市場経済の展開に果たす役割は計り知れないものがあるといつてよいが、これについてもその費用の負担の問題を入れたら、さまざまな類型の考察が必要になって、私が考えているような原理論は成立しないであろう。原理論ではこれは不間に付しておいて、つまりブラック・ボックスに入れて埋設しておいて、その変容ないし差異の影響は類型論の問題として解明するしかないのでないかというのが、私の考え方なのである。

2. 「規定的ブラック・ボックス」について

第2項「規定的ブラック・ボックス」では、小幡は、拙稿が列挙しているブラック・ボックスの中身としての外的条件の例の中には、「ブラック・ボックスのなかになにをもち込むかによって原理論のその後の展開が大きく左右されるような影響力の大きなブラック・ボックス、その意味ではブラック・ボックスという修辞になじまない面をもった外的条件が存在する」（同上）として、「鑄貨の問題と本位貨幣の制定の問題」を取りあげる。すなわち、拙稿では、「鑄貨（貨幣の象徴）を説こうとすると何らかの形で国家を導入しなければならなくなるので、原理論では鑄貨は不間に付すしかない」（山口①p.7）、「国家はブラック・ボックスに入れておくしかない」（同上）、あるいは「国家による

中間理論としての類型論（2）（山口）

権力的制度を前提にしている…貨幣素材の固定、つまり本位貨幣の制定の問題は、原理論では不問に付しておいて、段階論で論すべきことではないか」（同、p.8）としたのであったが、それに対して小幡は、「たしかに、この場合も最終的な契機として個別的な利得追求原理だけで説明できない要因が作用するという点は認めなくてはならない」（p.45.1）としたうえで、「ここで導入されるブラック・ボックスは、前項で指摘した外面向のブラック・ボックスとは異なり、あるいはそれと比較してはるかに、原理論の展開に密着していることは否定できないであろう」（同上）といって、つづいて興味ある議論を展開していく。興味あるというのは、半分は私の考えていることと近い議論をしていると同時に、半分はまったく異なる議論をしているという、いわば奇妙な同居があることをいったのであるが、ともかく以下でそれを引用しながら賛意と疑問を述べることにしよう。

まず小幡は、「原理論の展開はまさしくこうした〔原理論の展開に密着している〕ブラック・ボックスを内部に抱え込んでおり、その結果最終的にはそこに制度的な規定を呼び込みさまざまに様式化することになるのではないか。原理論の展開はある意味では本来こうした制度的な要因がどこでどういうかたちで要請されるのかという点を、市場の内部構造の分析を通じて探りだすという役割を果たすべきなのであろう。そしてこの点に向かって外的な条件が集中して作用することによって、現実の市場機構のかたちを変容させ多型化されることになるのである」（p.44.l～r）という。

ここで小幡が、原理論の展開は制度的な要因がどこでどういうかたちで要請されるのかという点を指示する役割を果たすべきものであり、そこに外的な条件が作用することによって現実の市場機構がどのように変容することになるかを分析する基準になるといっているとすれば、原理論の展開がいわば自動的にそのような役割を果たすかのようなニュアンスを別にすれば、文章面だけからすると、私の考えているブラック・ボックス論に比較的近い。また、この限りでは、外的な条件の作用による原理論の世界の変容が外部の現実的市場機構論で問題にされると読むこともできなくはない。

ところが、すぐ続けて小幡は、「本位貨幣を金貨幣に設定するか、あるいは法貨として中央銀行券に最終的な決済力を与えるか、等々の問題は、一般的な文化的・慣習的な要因がどうであるかという問題とはかなり違ったかたちで、市場の構造や運動様式を直接変化させるのであり、こうした要因を原理論の外部のブラック・ボックスに押しだしてしまうわけにはゆかない」（p.45.r）という。

ここの「市場の構造や運動様式を直接変化させる」というのはどういうことなのか、貨幣の本位とか法貨規定のような法的制度の問題と文化や慣習といった要因とではどこがどのように違うのか、国家権力による強制が「直接」の内容なのか、といった点は定かではないが、それは措くとして、法的制度のような要因は「原理論の外部のブラック・ボックスに押しだしてしまうわけにはゆかない」のはなぜか、つまり制度要因は原理論の内部の問題であるという肝心の点の理由が定かでない。そもそもここの「原理論の外部のブラック・ボックスに云々」といういい方はやや微妙ないい方である。私の場合のブラック・ボックスは外部にあるが、小幡の場合は内部だといいたいのかも知れないが、私の場合もブラック・ボックスは原理論の内部に設けられていると考えてもいいのである。そこに入れられる条件が外的なのであって、それを押し込めることによって、外的条件を原理論の外に押しだすわけである。内設されているボックスに押し込めるのであるから、それはあくまで原理論内部の問題だだだとすると、原理論はそのような外的条件をなぜボックスの中に隠すのか、外的条件の作用とそれによる変容の考察も原理論の内部で行われうるとなったら、それはどういう意味で「外的」なのか、それらは原理論の外部で考察するという考え方はどうして取れないのか、といったことが問題になり、外的条件を含んでいても原理論であるという場合の原理論の定義が改めて必要になろう。

次いで、小幡はこの上述のような考え方のおそらく例証としてであろう、次のように貨幣の単一性の問題と変容ないし多型化の問題を提示する。すなわち、「従来原理論が少なくとも価値尺度機能を果たす貨幣に関してその単一性を当然のこととして想定してきたとすると、その单一性は厳密には外的条件を特定

中間理論としての類型論（2）（山口）

の様式で組み込んだものとして導入されている点がはっきりと意識されるべきなのである。逆にまたこうした制度的な規制がかりにあったとしても、現実の市場の内部においてそれに対抗するような貨幣の分散化の圧力がかかっている複合貨幣的状況が理論的にも明確にされる必要があるわけである。このようにして派生する変容や多型化を原理論でどのように処理していったらよいかという方法に関しては次の項で私の考えをもう少し述べることにする」（同上）と。

ここでは貨幣の单一性の問題も、変容ないし多型化の問題も、ともに原理論の内部の問題とされているように見えるが、ここに小幡の考え方の特色の一つを認めることができる。小幡は、従来の原理論は貨幣の单一性を当然のこととして想定してきているが、この想定は特定の制度を前提にしていることを意識してそうすべきであるといっている。私もそれはそうであると思うが、それでは特定の制度を前提にしてもやはり原理論なのか、といった問題が、少なくともここでは明確でない。というよりも小幡はおそらくそれを原理論内の問題とした上で、ここの議論を提示しているのであろうと思われるが、そうだとしたら、どうしてそうなのが明示されないと、従来の原理論の想定をそのまま受け入れて、原理論はもともと制度を含むという命題をア・プリオリに前提しているだけのことになろう。

他面、「逆に」のところでは、单一化の制度的規制のもとの分散化の圧力ないし複合貨幣的状況の存在が、单一性の制度からの派生的な変容ないし多型化の問題として取りあげられ、しかもそれも原理論で処理されるべきものとされている。この分散化圧力とか複合貨幣的状況というのが具体的にどのようなことなのか、定かでないが、私にはむしろ、小幡とは逆に、貨幣商品の分散化圧力とか複合貨幣的状況といった問題は、制度の変容ないし多型化の問題としてではなく、純粹資本主義論としての本来の原理論の商品貨幣の問題として取りあげられるべき性質のものではないかと思われる。いいかえれば、原理論では、つまり制度がなければ、貨幣商品は絶えず单一化しようしながら、他方で絶えず分散化、多様化しようとするとするものとして捉えられるべきものを、単純化のためにいわば便宜的に单一性を仮定して原理論を開拓しているのだと理解

すべきではないかと考えているのであり、制度の変容ないし多型化の問題の方は類型論の問題であると考えているのである。

単純化のためにせよ、ある制度を想定せざるをえない点に、市場経済における制度の必要性が示唆されているのではないかと考えることも可能かもしれないが、純粹市場経済は別に本位や法貨の制度がなくても存続することは可能である。制度がないと存続のメカニズムのシミュレーションが無用に複雑になるので、簡単な仮定をおくにすぎない。原理論に制度を持ち込むのはそういう理由によるのだということが「はっきりと意識されるべきなのである」。

ところで、さきに「原理論の展開に密着している」とされていたこのようなブラック・ボックスのことを、小幡は「原理論に規定的なブラック・ボックス」と呼び、これを二つのタイプに分けて制度との関連の考察を進めていく。

一つは、その「特性」が「おそらくいわゆる分化・発生論的な展開に深く根ざすものではないかと考えられる」（同上）とされているもので、その「典型」として「信用機構を中心とした資本主義的な市場機構の形成に伴う外的条件をめぐる問題」が次のように取りあげられる。すなわち、「分化によって生じるであろう機構に対してはつねにそれを内側から崩す力も同時に作用することになる。こうした局部に対しては、機構を激しい変動からある程度保護した方が結果的には少なくとも有利であるという場合も多く、そうした目的を担う機構や組織が外部から導入されやすいということまでは理論的にも説明がつく。中央銀行をめぐる議論などはその典型をなすといってよい。こうした問題を考えるうえで重要なのは、おそらく、どこまでが商品経済の原理で説けるのか、あるいはどこまでが純粹資本主義的な規定なのか、といったいわば線引きをおこなうことではないように思われる。それはいわば外界に開口している局部なのであり、こうした部分からさまざまな制度的な要因が流れ込んでくるわけであるから、こうした制度がどのような契機を固定しあるいは変更するのか、中央銀行についていえば、たとえば発券なのか、準備率なのか、あるいは割引率なのかなど、制度が作用する個別の契機を原理論の側が分析しておく必要がある。そしてそれらの契機が明確に把握できれば、特定の契機が制度化された場合、

中間理論としての類型論（2）（山口）

それに連動して信用機構がどのように全体として変容してゆくことになるのかもある程度推測できるのであり、この点こそ実は発生論的な原理論が本来解明することのできる最大の利点であったはずなのである。」(p.46.l)。

私の考えているブラック・ボックスに取り込まれる外的諸条件は、あとで原理論の外に取り出され、類型論を作る際の材料にされるためのものである。純粹な市場経済関係に歪みを与えるおそれのある外的諸条件をブラック・ボックスにほうり込んでおいて、出来るだけ外的諸条件の手を借りないで市場経済関係を開拓してみる。これが原理論の世界である。

もっとも、原理論においても、たとえば貨幣論におけるように、ごく単純な単本位の貨幣制度を暗黙の前提にしている場合もある。先に述べたように、純粹に市場経済関係だけで開拓することによってメカニズムが無用に複雑になることを避けるための便宜的な措置としてそうするのであり、したがって出来るだけ歪みを与えることが少ないと思われる単純な制度を選ぶことが必要であるが、いくら単純な制度を選んでも、制度である以上多かれ少なかれ歪みを与えることは避けられないで、その制度による歪みと考えられるものは出来るだけ除去し、出来るだけ純粹化した原理の世界を構築すべきであろう。その意味で、ブラック・ボックスは純粹資本主義を設定するために意識的・意図的に設けるものである。

これにたいして小幡は、分化・発生する資本主義的な市場機構には「つねにそれを内側から崩す力」が作用する「局部」があるので、機構を変動から保護する「目的を担う」別種の「機構や組織が外部から導入され」と考へているようであるが、小幡にならってこの局部が「外界に開口」していて、そこから「さまざまな制度的な要因が流れ込んでくる」といういい方を使うとしても、現実の資本主義を虚心に見渡してみた場合に、いくつかの個所でこの局部がぽつかりと口を開けているのが見えるというわけではないであろう。現実の資本主義を見渡した場合、時代により地域によりさまざまな外的諸条件がいろいろな個所で資本主義的な市場機構ないし再生産機構を補完したり、攪乱したりしていることが見えるのであり、そこで、そのような外的諸条件を可能な限り排

除して純粹資本主義を設定するためにブラック・ボックスを設けて、それらを意識的・意図的にその箱の中に放り込むのである。小幡は「こうした問題を考えるうえで重要なのは、おそらく、どこまでが商品経済の原理で説けるか、あるいはどこまでが純粹資本主義的な規定なのか、といったいわば線引きをおこなうことではないように思われる」といつていたが、線引きをおこなわなければ、どこが小幡のいう「局部」であり、何をブラック・ボックスに入れるのかも確定できないであろう。

なお、上の引用文の後半で述べられていることが、資本主義的な市場機構にたいして制度が作用すると、それはさまざまに変容するので、この変容の構造を明らかにするためには、必要に応じて導入される制度が作用する際のその対象としての諸契機の役割を、制度が作用していない原理論でまず分析しておく必要がある、ということなら、その限りでは、私の考えていることとそんなに違わない。しかし、小幡のいいたいことはおそらくそういうことだけでは済まないであろう。前稿（山口②p.31）でも述べたように、私は以前に、原理論が発生論的に構成されていることが、類型論で制度の導入による市場機構の変容の分析を行う際に有用であるという趣旨のことを論じたことがあるが、原理論で信用機構の変容の過程の推測ができるという点に発生論的な原理論のメリットがあるという小幡のいい方の中には、変容そのものの分析も原理論の内部で説くことができる問題であるという考え方方が潜んでいるように思われるのであり、その点では私の考えていることと異なるのである。

次いで小幡は、「こうした規定力を具えたブラック・ボックスとしては、もう一つのタイプのものがある。いうまでもなく労働力商品化をめぐる一連の外的条件群である」（同上）といって、二つ目のタイプの問題に移る。この問題がどうして「いうまでもなく」もう一つのタイプになるのかはよく分からぬが、それは措くとしても、ここで奇妙に思われるのは、ブラック・ボックスと外的条件とが同一視されていることである。これまでにもこのような用語法はいくつかの場所であったのであるが、この点が小幡と私の議論の行き違いの一因なのかも知れない。この両者の等置の問題は後でもう一度取り上げる。

中間理論としての類型論（2）（山口）

ともかく、小幡はこのように労働力商品の問題に移り、まずこれをめぐる条件群についての拙稿の取り扱い方を次のように批評する。すなわち、労働力商品の問題を「きわめて簡単化された基本矛盾」に絞り込んでいる宇野原論ほどではないにせよ、私も労働力商品をめぐる外的諸条件を「かなり限定的に設定し、多くのものをブラック・ボックスに閉じこめようとしているように見える」（p.46.r）という。また、私が、たとえば「労働力の形成の問題」や「日常生活の問題」などの「具体的過程はいずれもブラック・ボックスに入れられ、…労働者は市場では経済人として行動すると想定されているが、家庭など市場以外では必ずしも経済人的行動をするとは限らないものとしてブラック・ボックスに入れられる」（山口①p.13）といったのにたいし、「簡単に線引きをすることに止まっている」（p.46.r）という。

そして、このような「簡単化した想定」ないし何らかの関心からくる「かなり無理な単純化」がもっている問題点について次のように論じていく。すなわち、「ここで捨象してしまった要因、労働者の生活様式、技能の形成、労働組織のあり方などいくつかの契機が特定されれば、労働市場や市場機構の構造と運動は変容することになる。それがどういう回路で変形するのか、この点はこのような単純化の極限を外挿しただけのいわば物足的な理論では分析しようがない。かかる単純化をすればこうなる、ということがいえたとしても、ではその単純化の一つの条件を緩めたとき、それが全体の構造をどう揺るがしてゆくのかは、こうした理論構成ではわからない。ただ単純化したときと同じようにはならない、という結論がでてくるだけであろう。思うに原理論はこうした方法を脱却して、たとえば労働力に関して技能的な要素が労働過程で強まったときに、労働組織のあり方がどう変化するか、またその結果、労働市場の作動のメカニズムがどのような影響を受けるのか、こうした関係を明確に分析できる方向に再構築してゆくべきなのではないか」（p.46.r～47.1）と。

多様な外的諸条件をブラック・ボックスに入れることによって単純化しただけの理論構成では変容・変形が分析できないのは特にいうまでもない当然のことである。単純化の条件を緩めたとき、全体の構造がどう変化するのかも、私

が考えているような原理論そのものの内部だけではもちろん分析できない。しかし、この原理論を基準にして外的諸条件を構造化した類型論において分析する場合にも、「労働市場や市場機構の構造と運動」の変容、変形は分析できないとどうしていいきれるのか。「単純化の一つの条件を緩めたとき」、単純化したときと同じ構造ではなく、別の構造に変容、変形するということを原理論の外で明らかにできることになるのではどうしていけないのか。原理論そのものをどのような方法で再構成するなら、原理論の内部で変容ないし変形を明確に分析できることになるのか。変容や変形分析の基準になるように再構成された原理論はどのようなものであるか。こういった問題については小幡は具体的には述べないで、次のようにいうだけである。すなわち、「いずれにせよこのように考えてくると、少なくとも、労働力商品化をめぐる外的条件は、それをどう設定するかが原理論の展開内容にやはり強力に影響する規定力を有したブラック・ボックスであり、その意味ではやはりブラック・ボックスと称するには相応しからざる外的条件群である点は理解できるであろう」(p.47.1) と。

ここでもブラック・ボックスとその中に入れられるものとしての外的条件とが等置された上で、外的条件の設定の仕方によっては、それを入れたブラック・ボックスは原理論の展開内容に強力に影響する規定力を有することになるというのであるが、展開内容が影響を受けるのは原理論だとして、その原理論は影響を受けてもやはり原理論なのか、それとも原理論とは別の理論になるのかはこここの限りでは定かではない。これまでの全体のコンテキストからすると、おそらく原理論内部の問題と考えられているのだろうと思われるが、私との関連でいえばこれが肝心の問題なので、もう少し説明が欲しいところである。

次のパラグラフでは、この肝心の原理論と類型論の関連の問題が論じられるが、ここも私の読解力では十分定かには理解できないところが多い。少し長くなるが、小幡の文章を引用したあと、順番に箇条書きにして私の疑問ないし異論を述べよう。小幡は次のように述べている。すなわち、

「このような規定的なブラック・ボックスは原理論全体を通してみると、それ自身ある構造を持っていることに気づく。それはバラバラな与件なのではな

中間理論としての類型論（2）（山口）

く、市場との関連でみると実はあるまとまった関係の束を形成しているのである。いわゆる生産論の中心問題をなすのはこうした構造の解明であるといつてもよい。しかも資本主義経済はこのような開口部を一つではなく複数具えている。山口氏のブラック・ボックスという修辞は、こうした開口部が労働力商品以外にもあることを示唆する意義をもってはいるが、それは同時にこの開口部が資本主義経済の変容や多型化の契機であることを看過させる点でやはり賛成できない。たしかに原理論に制度や慣習といった条件を無節操にもち込んで理論展開を曖昧にすることは原理論の自殺行為であろう。行動原理というならそれは利得追求原理で貫くべきであり、慣習とからませたり利他的行動と混交することで、原理論を類型論で終わらせるべきではない。しかし、逆にまたこうした行動原理が貫かれる場の構造を単純化してしまえば、資本主義経済の多様性の分析のためには原理論の外側にただ場合分け的な類型論を別個に開設するほかないわけである。その意味で一見正反対にみえても、原理論に無節操に外的な条件をもち込む方法と、それを可能な限り排除しようという方法とは結果において大差ないのである。重要なのはこの間の隘路を突破することであり、その途は資本主義経済の構造と運動に影響を与えるような外的条件群の構造を解明し、それらを一点ではないとしてもいくつかのできるだけ少ないポイントに絞り込む方法によってはじめて拓かれるのではないか。原理論である以上、締めることが重要なのであるが、しかしそれは切り捨てによる一点への単純化とは根本的に異なる点を銘記しなくてはならないのである。／こうした観点から原理論をながめなおしてみると、いまのところ、資本主義経済において多様化の刺激をうけやすい過敏な開口部はそういうつもあるわけではないことが分かる。たしかに、貨幣信用制度と労働をめぐる問題のほかにも、土地に代表されるような自然とその市場を通じた利用形態など、こうしたもののがいくつかあるように思われるのであり、その発掘作業こそ原理論の今後の課題となろう」（p.471～r）と。

このパラグラフについての疑問と異論は次のとおりである。

①私の理解するブラック・ボックスそのものには構造はない。また、このボ

ックスに入れられる外的条件それ自体にも構造はない。まして、「原理論全体を通してみると」自ずからその構造に気が付くというようなものではない。外的諸条件は原理論においてどこのブラック・ボックスに入れられるべきものかという問題との関連で構造化されるのであって、ボックスの中にはいったままでは、つまり原理論の外にあるだけでは、構造はないし、影響力を發揮することもない。不間に付されているのであり、その構造は原理論の外でボックスが開けられたときに、原理論との関連で分析者が構成するものなのである。

②外的諸条件は構造を持っている、あるいはあるまとまった関係の束を形成しているといういい方は、対象にあらかじめそのような構造なり、まとまりなりが存在していて、われわれはそれに「気づく」かどうかが問題であるというように聞こえるが、私はそのような構造があらかじめ存在しているというようには考えていない。構造は、「バラバラな与件」としてある外的諸条件を、われわれ分析者が主体的に、つまり分析者の関心にしたがって、関係づけて、構成するものであり、その際に原理論が役立つというように私は考えている。

③したがって、「こうした構造の解明」は、私にとっては類型論における外的諸条件の構造化の問題である。つまり私は、この構造の解明が小幡のように原理論における「生産論の中心問題をなす」とは考えない。なお、ついでながら、生産論の中心問題といえば、それはむしろ原理論の展開内容に強力に影響する規定力を持ったいわば内的な諸条件の構造の主体的な解明ではないかと考えている。

④ここで、「内的」という修辞を使ったので、内的・外的ということについてのありうべき理解の仕方に対してコメントしておきたい。論者によつては、ひょっとすると原理論の第2篇の生産論の内容、とくにその内の労働生産過程論の内容は、第1篇の流通論の世界にとっては外的条件であり、このような外的条件に強力に規定され、影響を受けることによって再構成された市場経済が第3篇の分配論ないし競争論で展開される世界である、というような理解の仕方があるかも知れない。それに対して私は次のように考えている。

宇野のいい方を借りれば、第1編の流通論で解明されるような純粹な流通世

中間理論としての類型論（2）（山口）

界が労働生産過程を「包摶」したものが資本主義市場経済であるといつていいが、この包摶が純粹に市場経済的な条件だけで行われている場合を想定し、こうして措定された市場経済を純粹資本主義という。しかし、このような市場経済は現実には存在しない。現実には、純粹資本主義の成立にとっては阻害的な条件が存在していて、現実の市場経済はそれを取り込んで、それをいわば包摶して、合成的な市場経済として存在しているわけである。こうして純粹な市場経済の純粹な包摶にとっては阻害的な要因は、現実の市場経済にあっては現実的な包摶のいわば補完要因に転化するのである。このような非市場的な諸条件によって補完されなければ包摶が成功しないとき、これらの諸条件を純粹資本主義にとっての外的諸条件という。労働生産過程は、流通世界にとっては本来的に外的なものであるが、しかしそれは、そこにおける人間の労働能力も含めて、包摶の対象そのものであって、そのすべてが包摶の外的条件ではない。内的諸条件といったのは、それが包摶の対象そのものであることをいったものである。ただ、包摶の対象といつても、純粹資本主義にあっては効率性の原則で締め上げられた対象であり、これが純粹資本主義成立の内的条件となり、締め上げによって排除された労働・生産過程の諸条件は、純粹な包摶を阻害するものとしてブラック・ボックスに入れられる。合成的な資本主義の類型論においては、これらは類型を規定する諸条件となるが、そこではこれらは現実的な包摶を補完する要因という意味を与えられることにもなる。たとえば労働者の相互扶助的な行動。国家の失業救済活動。

⑤小幡のいわゆる「開口部」は、私のブラック・ボックスという「修辞」についていふと何にあたるのかよく分からぬが、何にせよ、資本主義市場経済にいくつかの口が開いているとして、この開口部自体が「資本主義経済の変容や多型化の契機」にはなるのではあるまい。契機になるのは外的諸条件である。したがつて、私の議論は開口部が契機であることを看過させるものだといわれても一向に構わないが、開口部という修辞が私のブラック・ボックスという修辞とほぼ同じ意味で使われ、また小幡にあってはその中身としての外的諸条件と同じ意味で使われているとしたら、私の議論は、外的諸条件が変容・多型化

の契機であることを看過させる議論だと批判していることになり、外的諸条件が「資本主義経済の変容や多型化の契機」であることを主張するためにブラック・ボックス論を提起した私にとっては、これは極めて心外な批難である。

⑥原理論に無節操に外的条件をもち込んで原理論を類型論に終わらせる方法と、外的条件を可能な限り排除して原理論の外側に類型論を別個に開設する方法とは、「結果において大差ない」というのはどういうことなのか、私にはまったく理解できない。原理論と類型論との区別がない理論と、原理論と類型論とが別個になっている理論とでは、「大差」があるではないか。類型論に「ただ場合分け的な」という修飾語がついているが、それが問題なのか。原理論と類型論を統合している方にも、外的条件を「無節操にをもち込んでいる」という修飾がついているが、無節操でなければよいというわけか。そうだとしたら、原理論に無節操ではなく外的条件をもち込んでいる理論と、場合分け的でない類型論が原理論の外側に別個になっている理論とを、小幡はどう評価するのか。これらの点についてはまだ十分に説明されていない。

⑦規定的な外的条件群を（あるいはその構造を、か？）「できるだけ少ないポイントに絞り込む」ことを提唱し、この絞り込みについて、原理論は締めることが重要であるが、それは切り捨てによる単純化とは根本的に異なる、といっているところをみると、外的条件の持ち込みは原理論の問題とされているようであるが、この絞り込みと切り捨てとはどのように異なるのであるか。絞り込みというのはどういう方法によるのか。また、絞り込まれなかった外的条件群はどうなるのか。それらが原理論の外で類型論を構成するということは、あるのかないのか。これらも聞きたいところである。

⑧私としては、先にも述べたように、資本主義経済を虚心に「ながめ」ていると、開口部が見えてくるというようなものとしてよりも、われわれの関心にしたがって、主体的に外的諸条件をいくつかのブラック・ボックスに入れる、というように考えているのであるが、その場合私は、ブラック・ボックスに入れておくべき問題は多々あると思っており、小幡が「過敏な開口部はそういうつもあるわけではない」といっていっているのはどういことなのかよく理解で

中間理論としての類型論（2）（山口）

きない。また、小幡はこの「過敏な開口部」の例として、つづいて「貨幣信用制度と労働をめぐる問題」をあげ、またそのほかにも、土地に代表される自然の問題など「いくつかあるように思われる」が、「その発掘作業こそ原理論の今後の課題となろう」といっていることにも二点ほど疑問がある。一つは、従来の原理論でも、貨幣信用制度の他に、商業機構とか資本結合に関連してブラック・ボックスに入れられている問題があると思うが、それはどうしてあげられていないのかという疑問であり、もう一つは、ブラック・ボックスなり開口部なりは、純粹資本主義論の展開のためには現実の機構ないし組織のどれを、あるいはどの部分を、外的条件として不間に付すべきかという観点から、現実の資本主義を見ながら、そこから発掘され、設定されるもので、原理論の課題として、原理論のなかで発掘するといった性質のものではないのではないかという疑問である。

3. 「暫定的ブラック・ボックス」について

第3項「暫定的ブラック・ボックス」では、小幡は、私の議論に「もう一度戻ってみると、以上の二種類のブラック・ボックスの場合とは性質の異なる問題にやはりブラック・ボックスという修辞が用いられているようと思われる」(p.47.r)といい、それは私が「従来の多くの原理論において不間に付されてきた問題の中には、ブラック・ボックスの中に入れないので、原理論の問題として積極的に展開できる、あるいはした方がよいと考えられるもの」(山口① p.6)があるといっていることに関連があるのかも知れないといって、私の議論の検討にはいる。

小幡は、この第三のブラック・ボックスについて、最初にまず次のような抽象的な解説を行う。すなわち、「[この第三のブラック・ボックスは] 原理論の展開のなかで、ある段階では伏せておくべき条件というものがあるという含意がこめられているという点で、総じて原理論自身の展開方法に深く関わるブラック・ボックスであるといってよい。その意味でこの種のブラック・ボックス

を暫定的というとすれば、それは規定的とよんだものと同様、実は原理論の展開内容を左右する力を秘めていることがわかる。ただ規定的なものが外部性を強く具えているのに対して、暫定的なものは理論を構築するための内部手続きとしてそうされている点で区別されるわけである。その一部は理論展開の結果として、まさに原理論内部でそれを支配する一元的な行動原理によってやがて内發的に施錠を解除されるブラック・ボックスとして位置づけられているのである」(p.47.r ~ 48.l) と。

ここに述べられていることが上で掲げた私の文章から解釈されたものだとすると、私の述べたことは誤解されているというしかない。私は、従来の原理論の展開の仕方にたいする批判としてあのようにいったのであって、原理的に展開しうるものの中に暫定的にブラック・ボックスに入れておくべきものがあると考えているわけではない。ブラック・ボックスに入れられるべきものはあくまで原理論外的条件なのに、外的か内的かの区別を明確にしないまま、原理論的な問題までが不間に付されている場合があることを指摘し、そのような問題は原理論の内部で明確に展開すべきであろうという考えを述べたものである。

したがってこの問題は、先に小幡によって「規定的」と呼ばれていたものと違って、原理論の展開内容そのものであるから、「原理論の展開内容を左右する力を秘めている」のは当然である。また、いったんブラック・ボックスに入れられ、つまり原理論の外に出され、あとから施錠を解除されて取り出される、しかも再び原理論のなかに取り出されるというような奇妙な処理を提唱したわけではない。もちろん、原理論のある段階ないしある場では一般的に規定において、より高次の段階ないし場に進んだところでもう少し具体的な規定を述べるということは当然ありうることである。しかし、これはいずれも原理内のことであって、原理外の問題を暫定的にブラック・ボックスに入れておいて、あとから原理論の中で取り出すということとは全く違うことである。

小幡はつづけて、「山口氏の議論に即してもう少し具体的にみてみよう」(p.48.l) といって、暫定的ブラック・ボックスの具体例を三つ取り上げる。私

もそれぞれについてもう少し具体的に述べてみよう。

最初の具体例として小幡が取り上げているのは資本の行動基準の問題で、私が次のようにいっているところである。すなわち、私は、「資本の行動の基準としての利潤率についての前提の問題」（山口①p.10）を取り上げ、「原理論では一般に、ストックとしての投下総資本を分母とし、年間の総利潤を分子とした年利潤率の極大化が資本の行動原則であると考えられてきているが、これには資本の部門間移動が商品価格の変動に応じてかなり弾力的に行われうるという仮定があるといってよい。…しかし、より具体的には、例えば資本移動の制約を強く考慮し、かつ短期をとるならば、資本にとっては部門内の比較が重要になるので、フローだけについて、例えば期間売上高を分母とし、期間利潤を分子とした売り上げ利潤率の最大化のある期間の行動目標とするとするということもありえようし、場合によっては単なる利潤量の最大化を当面の目標とすることさえありえよう。また期間のとり方も具体的には長短様々でありえようし、景気の局面によって行動基準が変化するという問題もあるう」（同、p.10～11）といったあと、つづいて、「原理論では…年利潤率以外の行動基準はこれまで一般に不間に付されてきたといってよいが、これらは別にブラック・ボックスに入れておく必要はないかも知れない。資本の行動が一元的基準によるものとしなければ、市場経済の自立性があやしくなるというわけのものでもないであろうからである。あるいはこのような年利潤率以外の資本の行動基準には段階的・地域的類型があるというようなものでもないように考えられるからである。むしろ原理論においてもいくつかの行動基準を羅列的に説いておいて、段階論以降で改めて、生産力水準、産業構成、景気の局面などの相違に応じて主導的行動基準が変化することを類型的に考察するという方法をとった方がよいのではないかと思われる」（同、p.11）と述べたのであった。これに対して小幡は、次のような二つの問題を提起する。すなわち、

①「ここではブラック・ボックスに入れておく必要がない理由が二つほど示されているようにもみえるが、…利得追求をはかる行動基準には段階的・地域的類型がないから、原理論においてもいくつかの行動基準の類型を羅列的に説く

べきだということと、段階論以降でそれを類型的に考察できるということとの関係がはっきりしないのである。…原理論で文字通り〈羅列的に〉説いてしまったのでは、〈生産力水準、産業構成、景気の局面などの相違〉を考慮に入れたとき、どのように〈主導的行動基準が変化する〉かを分析する役には立たないであろう」(p.48.l～r)。

②「いざれにせよ、原理論自体にはこうした多様化を生み出す契機が内包されている点が自覚されるべきなのであり、たとえば景気循環のなかである条件を明確にしてゆけば、どのような利潤率が主導的となるかも原理論の問題としてきまつてくるのである。このように考えてよいのであれば、第一の理由としてあげられている資本の行動が一元的基準による必要はないという点も、…その行動を制約する部門間移動の困難性などの条件が強く作用すると、資本の行動原理の発現形態として[の]利潤率の算定方式も、その条件を反映して変化するというように解しうることになる。とすれば、こうした点…を原理論の中心課題とすることになんら問題はないであろう」(p.48.r)。

①には私の述べていることについての誤解がある。私は、現実の世界での資本がいろいろな基準の収益の最大化を追求して行動していることを分析するためには、原理論でも年利潤率以外の資本の行動基準を説いておいていいのではないかと考えている。問題になっている拙稿では、その理由として、複数の行動基準を説いても原理論の世界が成立しなくなるようなことはないであろうということと、そこで例としてあげた売上利潤率とか利潤量そのものといった基準は別に段階や地域に特有なものというわけのものでもないであろうことをあげたわけである。そして、その説き方については私は、原理論でもこの複数の行動基準はそれを類型化して羅列的に説いておくしかないのではないかと考えているということを述べたわけであるが、羅列的に説くしかない（「羅列的に説くべきだ」という程強くはない）のは、小幡が解釈しているように、「利得追求をはかる行動基準には段階的・地域的類型がないから」ではない。先に引用した拙稿でも述べているように、原理論においても、資本移動の制約を消極視している場合、強く考慮している場合、長期の資本行動をとっている場合、

中間理論としての類型論（2）（山口）

短期のそれをとっている場合、部門間を見渡している個別資本をとっている場合、部門内を比較しているその場合、またそれぞれについて、不況期の場合、好況期の場合、恐慌期の場合、によって、個々の資本の行動基準は様々であろうと考えられるが、しかし、私としては、少なくとも今の私の能力では、それぞれの場合について、なんらかの行動基準を一義的に説くことはできないと考えられたのであり、そのことから、とりあえず複数の行動基準は羅列的に説くしかないし、また全く説かないよりは羅列的にせよ説いておいた方がよいのではないか、と考えたわけである。

②については、原理論自体に多様化を生み出す契機が内包されているということの意味がよく分からないし、そこであげられている例もよく分からない。多様化は原理論の世界での諸関係が外的諸条件とのいわば合成によって生ずるものと考えられるが、このような多様化の契機が原理論自体に内包されているということことの意味は、原理論にある外的条件が与えられると、いわば論理必然的に原理論の世界が変容したり多型化したりするのであり、しかも原理論はその契機が何であるかを理論的に示す構造を内包しているということであるとすると、私はそのような原理論にお目にかかりたいものだというしかない。

また、資本の行動ないしその基準は、資本の行動を制約している条件が変化すればそれを反映して変化するのは当然のことであるが、問題は、この条件を明確にすれば、どの条件の場合にはどのような行動基準が主導的になるかといったことが「原理論の問題としてきまつてくる」といえるかどうかである。そういうえるかどうかに私は必ずしも自信がなかった。したがって、例えば景気の諸局面についていえば、それらの諸特徴はある程度は原理論でも解明できるが、仮に景気の局面を特定してみても、そこでの資本行動の主導的基準を必ずしも確定できないとすれば、原理論では複数の基準を羅列しておいて、類型論において、生産力水準とか、産業構成などの原論外的な諸条件の影響の考察をも動員しながら主導的行動基準を確定するという方法をとらざるをえないのではないか。これが私のいいたかったことである。

第二の具体例として小幡が論じているのは、私が次のように述べたことに関

連する。すなわち、私は、利潤論の冒頭では「資本移動に伴う諸困難が不間に付されている」が、「商業資本、銀行資本、証券業資本などを組織者とする補足的競争機構の展開は、資本移動（資本配分の変更を含む）の困難の解除機構の展開という意味を持つものといえる」（山口①p.16）から、その意味では「資本移動の諸困難は原理論全体を通じてブラック・ボックスに入れられているわけではない」（同上）と述べたのであったが、これに対して、小幡は、「とすれば、原理論はこうしたかたちでブラック・ボックスを内部に暫定的に仮設して、そのもとで利得追求活動がどう展開されるかを確かめながら、順次そのブラック・ボックスを開けてゆく、あるいはそこにいくつかの外的条件を挿入してゆくことで実質的には資本主義経済の変容を分析する理論を構築していることになるとみてよいであろう」（p.49.1）というのである。

ここで小幡は、「順次ブラック・ボックスを開けてゆく」ということと「そこにいくつかの外的条件を挿入してゆく」ということを、「あるいは」という接続詞で結んでいるが、それが「つまり」といった位のいい換えを意味しているとすれば、原理論の内部で説けるような、たとえば固定資本の制約によるような、資本移動の諸困難と、原理論外的な諸条件に基づく、たとえば大企業組織とか国家などの権力的規制に基づく諸困難との相違を積極的に区別しない原理論を小幡は提唱していることになろう。また、「さらには」といった位の追加の意味であるとすれば、小幡が批判している分離的な併用理論を提唱していることになるであろう。

いずれにしろ、このようにブラック・ボックスを開けて、外的条件を挿入することによって、資本主義経済の変容を分析する理論（原理論？）が構築されることになると宣言した小幡は、続いて次のように原理論についての積極的見解を提示する。

「こうした挿入ポイントをもブラック・ボックスとよぶとすれば、それはまさしくそこになにをもち込むかによってその後の原理論の展開が大きく左右される、その意味で規定的なブラック・ボックスであるといってよい。このようにみてくれれば、さきに…後回しにした規定的ブラック・ボックスによる変容や

中間理論としての類型論（2）（山口）

多型化の処理方式の一つのかたちはここに事実上示されていることになる。原理論の展開は、こうして一方で規定力をもった外的条件を強く要請する開口部を絞り込みながら、他方でそこに、たとえば固定資本による移動制限とか、流通過程のもつ不確定性とか、あるいは自然条件の不均質性とか、いくつかの設定を加えてゆくことで資本主義経済全体の構造変化や運動様式の変容がどのように生じるのかを理論的に明らかにするものとなるのである」(p.49.l～r)。

例としてあげられている「固定資本による移動制限とか、流通過程のもつ不確定性とか、あるいは自然条件の不均質性」などは、私から見れば純粋資本主義にとっての外的条件ではないが、それはともかく、ここで「理論的に明らかにするものとなる」といっているのは、原理論として構造変化や運動様式の変容の原因ないし過程までも明らかにするということなのか、類型論でこれらの問題を分析する際の基準を原理論として明らかにしておくということなのか、この限りでは必ずしも定かではない。おそらく前者であろうが、そうであるとすると、繰り返しになるが、「設定を加え」てゆく「外的」諸条件には、そこに加えられることにとっての何らかの必要要件があるのか、あるいは自由無際限に加えてもよいものなのか、要件があるとすると、要件を満たしていない外的諸条件の影響の分析には理論はないのか、あるとすればそれはどのような理論か、自由無際限に条件を設定してもよいとした場合、それによる変化・変容の分析も原理論の内部の問題なのか、そうでないとすれば、それはどのような理論の問題なのか、が明確にされるべきであろう。

第三の具体例は、私が生産論の特殊な方法上の問題として、「価値法則の存在の想定の際には、…短期ないし中期をとると問題にせざるをえないであろう需給調整上の様々な困難ないし不均衡をブラック・ボックスに入れておいて法則性を抽象するわけであって、その点でいえば、ここでは短・中期の問題を不間に付して、長期で問題が考察されている、あるいはむしろ短・中・長期の区別をなくして、いわば抽象的な時間を想定しているということになるのかも知れない。具体的な時間の導入はある程度は競争論で行われることになるが、…そこでもブラック・ボックスに入れておかなければならぬ問題が残ること

になり、さらなる具体化は段階論以降でということになる」（山口①p.15）といったところを取り上げ、「たとえば一般的利潤率もこうした想定の上にはじめて規定されるのであり、…ここ[生産論]でのブラック・ボックスは、文字通り暫定的なブラック・ボックスそのもの」(p.49.r)であるという。しかも私の説明では、「こうしたブラック・ボックスの逐次的な開示、あるいはそこへの条件の追加という方法は、原理論から段階論へと見方によってはある連続性をもってつながってゆくようにもとれる。言い換えれば、こうした暫定的ブラック・ボックスを原理論のなかに埋め込み、それを順次具体化するという方法を積極的に採用するならば、原理論と切離された段階論を設定する意味は薄らぐことになるのである」(p.50.l)という。

そして続けて、このように連続的展開になつてもよいと小幡が考える理由が次のように説明される。「このように考えてくると、経済原論の構成主体の行動原理はそれをつねに一元的に保持したとしても、それが発現する様式は、いくつかの条件がその構造を規定している場によって変容するということになる。そうだとすればこの場の設定自身は、理論を構築する目的に応じてある程度自由におこなつよいのではないか、理論を展開する主体の関心は、こうしたかたちで原理論のうちに投影されざるをえないのである。…原理論の展開方法のなかには、元来こうした理論を展開する側の理論的関心が作用してきた局面がないとはいえない。…／理論を展開する側の役割を極端に消極化し、あたかも商品経済的原理でどこまでが説明可能か、また説明できない要因を原理論の外部でどのように類型化したらよいか、必ずしもこうした方向に原理論の研究対象と方法を限定する必要はないように思われる」(p.50.l～r)と。

ここではいわゆる原理論と段階論の連続説ないし統合説の可能性が、私の言説のなかにも認められる「ようにもとれる」というかたちで述べられたうえで、外的条件の導入は分析者の関心によって自由になされてよいということが主張されることによって、この連続説が正当化されうるという論理構成になっているわけである。かくて、原理論と段階論の分離論ないし「両面併記」的「併用論」に対する小幡の批判の根本的な論拠は、現実分析は、分析者の関心の所在

中間理論としての類型論（2）（山口）

によって外的条件の導入・設定を自由に行い、連續的に現実に上向・接近するべきで、導入される条件に市場経済的・非市場経済的といったような区別を設けるべきではないという方法論にあったといってよいことになろう。

小幡は、上の引用文に続けて、「山口氏の原理論のなかにはこうした自己限定を脱する方向性が秘められているのであるが、ブラック・ボックスという修辞にかぎれば、逆に原理論の限定化とそこから排除された外的条件の類型化という方向に傾斜しているようにみえるのである」(p.50.r) といっているが、私としては「傾斜」しているどころか、まさにそのような「方向」の必要を積極的に主張したつもりである。小幡が、私の原理論には「こうした自己限定を脱する方向性が秘められている」といっているのは、どの点をとっていっているのか定かでないが、私に思い当たるところといえば、私が原理論の第二篇「生産論」について、「第二篇は他の生産体制との比較なり将来の生産体制の展望を念頭におきながら資本主義的生産体制の特殊な本質を第三者的に、あるいは分析者の関心にしたがって、分析するものであるということができよう。またその意味で本篇は、資本主義的生産体制の歴史的な意義と限界を確定するという、分析者の資本主義批判を叙述するところでもあるのである」(拙著『経済原論講義』東京大学出版会、1985年、p.79) といっているところくらいである。私は原理論の「流通論」と「競争論」においては、分析者の意図を「極端に消極化」し、当事者としての経済主体（商品所有者、貨幣所有者、資本家）の経済的行動の「軌跡をたど」り、彼らの商品経済的な意識と行動が形成するそれらの関係の諸形態、諸機構をいわば受動的に観察して「写す」のが基本的な方法であり、この方法によって理論展開の非恣意性を確保していると考えているが、「包摂」の対象の構造を考察する「生産論」では、考察対象や考察方法の選択には分析者の関心や意図が大きく作用すると考えているわけである。

このような私の考え方からすると、小幡の主張は、「生産論」に限らず、「流通論」も「競争論」も同じ「方向性」をもって展開することを主張するものということになるが、ここでこの方法の問題点を論じている余裕はない。関連する拙稿として、とりあえず「経済的諸関係と行動主体」(拙著『価値論の射程』

東京大学出版会, 1987年, 所収), 「いわゆる〈方法の模写〉について」(同上, 所収), 「純粹資本主義論の方法と効用」(『価値論・方法論の諸問題』お茶の水書房, 1996年, 所収)などを参照されたい。

4. 小幡の構造論とその問題点

以上, 長々と小幡のテキストに密着・内在して私の疑問と反論を述べてきたが, ここでは, 拙論に対する批評という形を取って行われた小幡の外的条件の構造論と, それを論じながらその過程で提起された積極的な方法の問題を要約・整理し, 次いで, 小幡の積極説に対する疑問ないしコメントを要約・整理して述べておくことにしよう。

(1) 小幡の積極的主張

先にも述べたように, 小幡は, ブラック・ボックスと外的諸条件とをほぼ同義に, あるいは置き換え可能な用語として使っているので, 以下では小幡説の紹介の際には隨時そのような置き換えを使っていくことをまずお断りしておく。

さて, 小幡は, 私が原理論においてはブラック・ボックスに入れるべきものとして「羅列」した「外的諸条件」を, 「外面的」, 「規定的」, 「暫定的」の三つのブラック・ボックスないし外的条件に整理・分類し直すことによって, 私が「列挙」した外的諸条件群を「構造化する作業」を行ったわけであるが, 以下でまずその内容をごく簡潔に要約しよう。

(I) 外面的なブラック・ボックスないし外的諸条件：これについては「原理論の外に併設された押し出し先としてのブラック・ボックス」, あるいは「原理論の外部に想定された諸条件」, 「原理論の外部に補足的に想定された別種の条件」といった説明がなされており, 「原理論の展開を支えるようなものとして原理論の内部に埋設されたブラック・ボックスとは明らかに異なる」とされている。例としてあげられているのは, ①生産力水準・生活水準・民族の歴史, 分化, 慣習・個人的性格。②受信力の条件。自然環境。廃棄物。インフラ, 等である。

中間理論としての類型論（2）（山口）

（II）規定的なブラック・ボックスないし外的諸条件：これには、原理論のその後の展開を大きく左右する、大きな影響力を持つ、「原理論の展開に密着している」、原理論の展開はこれを「内部に抱え込んでいる」といった説明がされている。しかし他方、次の暫定的なものに比べれば、「外部性を強く具えている」ともいわれる。例としてあげられているのは、①貨幣をめぐる外的諸条件。②信用機構を中心とした市場機構の形成に伴う外的諸条件。③労働力をめぐる外的諸条件。

（III）暫定的なブラック・ボックスないし外的諸条件：これも（II）の規定的なものと同様、「原理論の展開内容を左右する力を秘めている」ものであるが、こちらは「理論構築の内部手続きとして」暫定的に伏せてあるのであって、このブラック・ボックスは「やがて内発的に施錠を解除される」ものであると説明されている。例としては、①売上利潤率や単なる利潤量そのものといった年利潤率以外の行動基準、②資本移動に伴う諸困難（例えば「固定資本による移動制限とか、流通過程のもつ不確定性とか、あるいは自然条件の不均質性」）、③「短・中期の問題」などがあげられている。

それでは小幡は、ブラック・ボックスないし外的諸条件をこのように整理することによって、何を主張しようとしているのかというと、要するに、私が原理論の世界にとっての外的条件としたものの内の一部（上記の（I）「外的」な外的諸条件）を除いて、そのほとんどが原理論の内部で原理論の問題として処理しうるものであるということを主張しようとしたものであったといってよいであろう。別の言い方をすれば、私が原理論にとって外的諸条件だとして原理論の外部に押し出し、類型論として再構成すべきだとしたものの内のかなりのものを取り込んで原理論を再構築できるし、そうすべきであるという議論であるといいかえてもよい。そして、これをもって、小幡がその論稿の冒頭（p.39.1）で述べていた「この[原理論的な要因と段階論的な要因の]分離可能性を否定し、その意味で原理論と段階論の区別そのものも統合的に再構成すべきではないか」という考え方の論拠としようとするものなのであろう。重ねていいかえれば、小幡が第1節末で第2節の課題として述べていた外的諸条件の

構造化作業とは、原理論への外的諸条件の取り入れ作業、あるいは小幡のいわゆる「統合化」した原理論の「再構成」作業であったというわけである。

（2）私の疑問の要点

このような小幡の議論に対しては、行論の中でその都度私の疑問や注文を述べたので、以下では、私の疑問の要点ないし小幡の主張の問題点を箇条書きにしてごく簡潔に再提示しておくことにとする。

①小幡説は、外的諸条件の市場経済に対する影響は原理論の中で解明できる、あるいは原理論をそのようなものとして再構築すべきだという主張だという私の解釈が当たっているとして、その場合の原理論の定義と外的諸条件を取り込んだ原理論の具体的な内容が私には十分読みとれなかった。

②私が類型論の問題であるといっているものの中に部分的に原理論の問題が混在している、という主張をしているのだという私の解釈が当たっているとして、その中に部分的に原理論の問題ではないものもあるとしたら、それはどのように解明されるべきものであると考えているのか、その問題の理論的解明というものははあるのかないのか、あるとしたらどのような解明の方法が採られればそれは理論的でありうるのか、類型論といった理論分野はありうるのか、ありえないのか。ありうるとしたらそれはどのような方法のものになるのか、といった問題についての考え方を示されていない。

③問題の要点は、いわゆる原理論と段階論ないし類型論の対象の性質の相違を区別しないで、同じ方法で処理していいものかどうか、である。また区別の必要な有無は、どちらの方法が現実分析にとって有効かによって判断されるしかないと思われるが、その点はどう考えているのかである。

もっとも、最後の問題はいくら議論をしても決着が付くような性質のものではないとも考えられるので、とりあえずは問題の所在を明らかにするだけにとどめ、あとは小幡に原論を書いてもらい、私の方は類型論を書いてみて、その上で現実分析との方法的関連をつけてみるということにするほかないのではないかと考えられる。次稿では、まずその準備として、外的条件の構造化の方法の問題から始めよう。